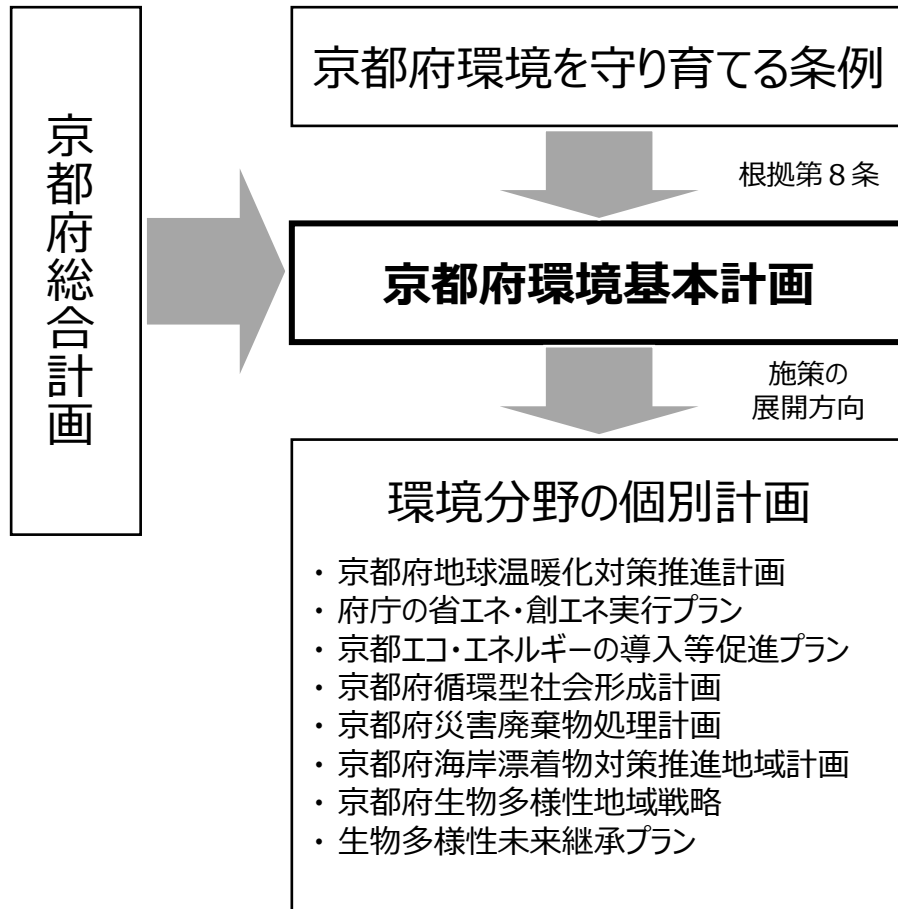

京都府環境基本計画の進捗状況について

令和7年10月29日（水）午前10時～正午
令和7年度第3回京都府環境審議会総合政策部会

本資料は、京都府環境基本計画（第3次）の点検・評価結果について整理したものであり、京都府環境審議会で評価結果を検証いただくことを目的としています。

環境基本計画の位置付け

- 環境を守り育てる条例に基づく総合的・長期的な施策大綱
- 府の環境行政の個別の条例・計画等の指針
- 京都府総合計画の環境分野の個別計画
- 環境教育等促進法に基づく行動計画



環境基本計画の策定経過

■ 第1次計画：平成10(1998)年策定

都市・生活型公害の広がりや廃棄物の増加などに加えて、地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模の環境問題に対する警鐘が寄せられるようになった当時の状況を踏まえ、多様化する課題に京都府の環境行政が的確に対応していくことを目指して策定。

■ 第2次計画：平成22(2010)年策定

経済のグローバル化の流れが世界経済を大きく発展させる一方で、環境問題が国境を越えて拡大・深刻化し、持続可能な社会・経済の仕組みづくりが求められるようになり、策定。

■ 第3次計画：令和2(2020)年策定

地球温暖化が一因と見られる気象災害の増加や、持続可能な社会に向けた国際的な潮流など、環境を取り巻く状況の変化を踏まえ、令和32（2050）年温室効果ガス排出量実質ゼロの脱炭素社会を目指して、京都府の将来像を描くとともに、その実現を目指した施策の基本的な方向を示すため、策定。

京都府環境基本計画（第3次）の全体構成

3

第1章 計画策定の趣旨

■計画策定の背景

- ・温暖化の進行、自然災害の頻発化、生態系への影響
- ・環境対策の加速化の必要性、対策の重要性
- ・SDGs、パリ協定、第五次環境基本計画

■計画の位置づけ

- ・目指す将来像とその実現に向けた施策の方向性を示す
- ・環境保全及び創造に関する総合的・長期的施策大綱
- ・府総合計画の環境分野の個別計画
- ・環境教育等促進法に基づく都道府県行動計画

■計画期間 概ね2030年目途

第2章 京都府を取り巻く現状の認識

■環境政策を取り巻く社会情勢の変化

- ・人口減少・少子高齢化社会の本格化
- ・情報通信技術の急速な進展
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大

■京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」

- ・豊かな自然環境と共生し多彩な文化を生み出す力
自然との調和を基調とした「海・森・お茶の京都」などの
豊かな地域文化、伝統から先端までの多様な文化 等
- ・京都のまちづくりを支える力
大学等の充実した教育・研究機関
町衆等伝統的にまちづくりを支える協働の力
産学公民によるオール京都体制 等

■京都府の環境の現状と課題

- ・持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進
着実な取組の一方で温暖化は進行
緩和策の推進に加え、適応策の強化が急務
(パリ協定、IPCC1.5℃報告書
気候変動適応法、気候変動適応計画)
- ・再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組
再エネの導入や利用拡大を促す取組が必要
(第5次エネルギー基本計画、水素基本戦略)
- ・自然に親しみ自然とともに生きる地域づくり
希少種保全と外来生物防除等生物多様性の保全
- ・限りある資源を大切に作る循環型社会づくり
廃棄物3Rに加え、海洋漂着物、食品ロス等取組推進
(G20大阪ブルー・オーシャン・ビジョン
第四次循環型社会形成推進基本計画
プラスチック資源循環戦略)
- ・府民生活の安心安全を守る環境管理の推進
大気や水質等環境基準の達成、継続

第3章 京都府の将来像（2050年頃）

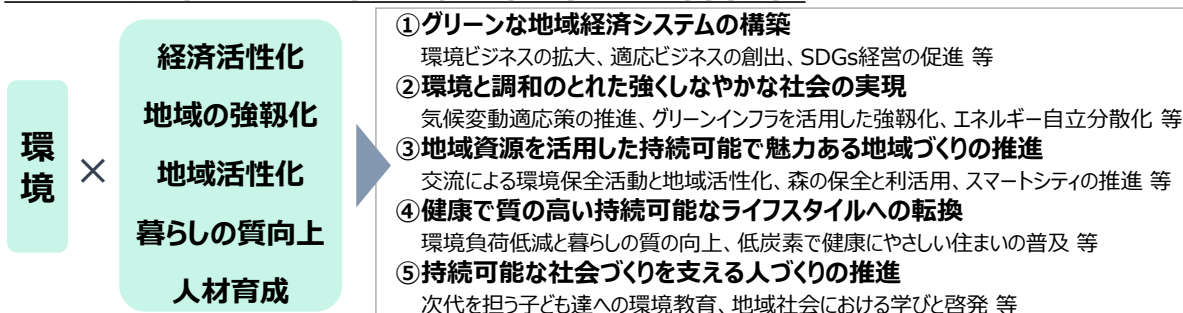
京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会
～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出～

第4章 計画の基本となる考え方

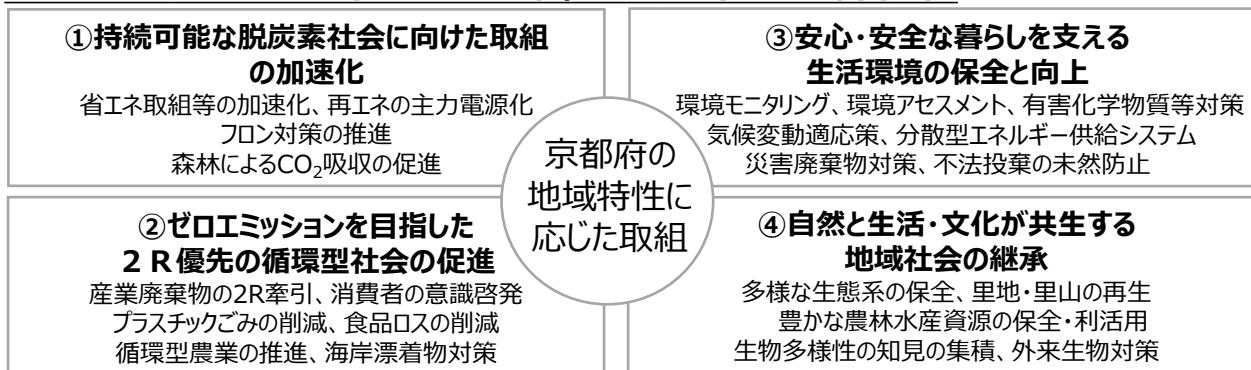
■持続可能な開発目標（SDGs）の考え方の活用による環境・経済・社会の好循環の創出

環境・経済・社会の統合的向上、複数課題の同時解決、マルチベネフィット ⇒分野横断的施策の展開
・京都に存在する地域資源の活用 ・多様なパートナーシップや中間支援組織の活性化・コーディネート機能の発揮
・環境問題に携わる人材育成と協働取組の推進

第5章 分野横断的施策の展開方向（2030年目途）



第6章 環境課題の分野ごとの重点取組の推進（2030年目途）



第7章 計画の推進

- ・本計画に記載した施策展開の方向に基づき機動的に個別条例や個別計画を策定・改定
- ・京都府環境審議会における検証等徹底したPDCAサイクルにより進行管理を実施。概ね5年後に見直し。

1 点検 （2025年7～8月）

それぞれの分野の個別計画等において、施策・取組の達成状況を示す指標を設けるとともに、可能な限り数値目標を掲げ、定期的に進捗状況を点検【**庁内関係各課**】

2 評価 （2025年9～10月）

1の点検結果や各施策の実施状況、府民の意識調査等も参照しながら、課題等を整理して総合的に評価【**事務局（脱炭素社会推進課）**】

3 検証（事務局の評価に対する意見聴取） ← 本日

2の評価結果を検証【**京都府環境審議会 総合政策部会**】

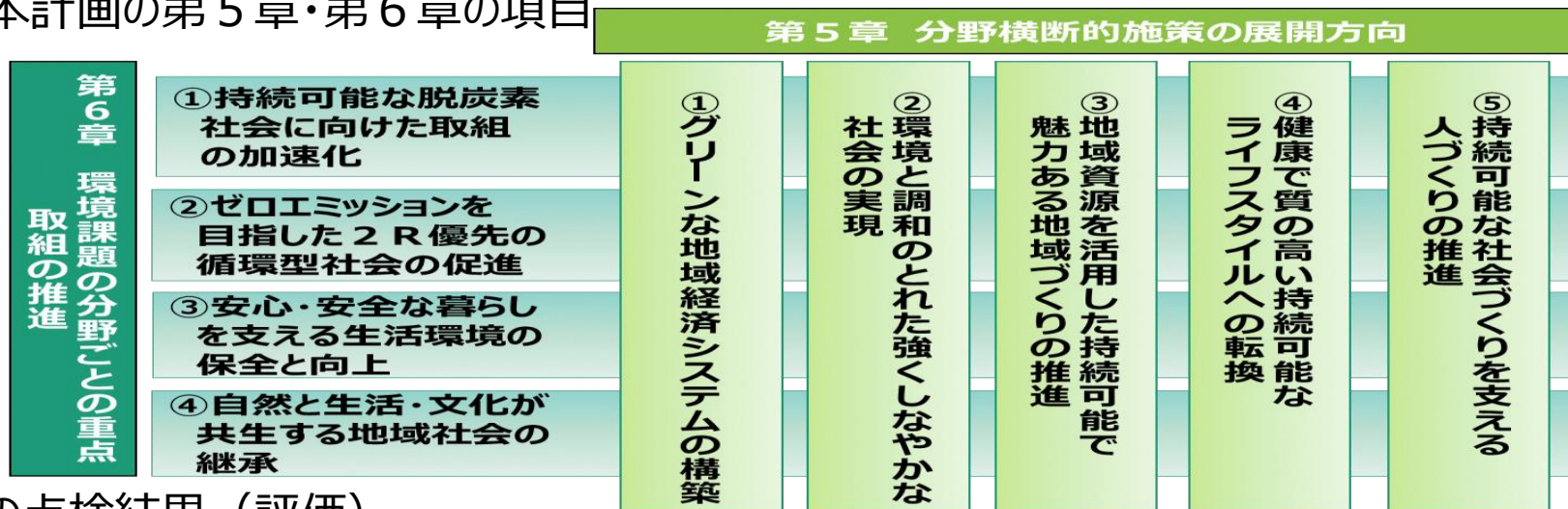
4 公表 （2026年2月頃）

点検・評価の実施結果等については、環境白書やホームページ等を通じて広く公表【**事務局（脱炭素社会推進課）**】

環境基本計画の評価方法

- 第5・6章の各項目に記載されている取組について、事務局で京都府の取組内容を点検し、実施状況の評価。
- 当該点検結果（評価）に対して委員の皆様からご意見を賜りたい（検証）と考えています。

<例> 基本計画の第5章・第6章の項目



<例> 府の点検結果（評価）

現状認識（✓：事実、●：現状への評価）

- ✓ 中小企業の融資金利を優遇する仕組みは、府内金融機関と連携することで、多くの企業へ広がりを見せており、「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を利用する事業者数は累計で130社を超え、着実に利用が拡大。
- ✓ 条例による建築物の府内産木材利用義務を定めるとともに、府内産木材を利用する民間建築物への支援の実施やZEH住宅補助金において上乗せ補助を行うなど、利用を義務と支援の両面から促進。
- ✓ 化学肥料と化学合成農薬の削減に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う農業者の支援など、環境にやさしい循環型の農林水産業を推進する取組を展開。
- ✓ 約6割の方が環境配慮型の取組・経営を評価する社会への変化を実感している（※）。

進捗状況に対する評価

グリーンな地域経済システムの構築に向けた取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ✓ 全国初の仕組みである京都府独自のサステナブル・リンク・ローン（SLL）の創設など、府内金融機関等と連携した支援は進んできているが、取組を実施しているのは府内の9割以上を占める中小企業のなかでわずかであり、また、SLLを利用している企業においても排出量削減が進んでいない企業もあることから、中小企業の環境に配慮した企業経営を促進するにはさらなる取組が必要。

- 本日検証いただいた内容を京都府環境白書にて公表。

④ 健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換

(施策の主な取組内容)

項目	実施状況	実施状況評価の理由
環境負荷低減と暮らしの質の向上	○	・環境負荷低減と暮らしの質向上の実現に向け、省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫を購入した個人へ支援を行う「京都省エネ家電購入キャンペーン」を新たに実施するなど、実施状況は良好。
低炭素で健康にやさしい住まいの普及	○	・低炭素で健康にやさしい住まいを普及させるため、「住宅脱炭素化促進事業」によりZEH住宅を新築・購入した個人への支援策を新たに設けるなど、実施状況は良好。
エシカル消費の推進	○	・普及・啓発を通して、消費者市民社会の構築に向けた機運を醸成するなど、エシカル消費を推進。 ・京都エシカル消費推進ネットワークを結成、その協力を得て啓発イベントの開催を継続し、安定した参加者を得るなど実施状況は良好。

【評価】

健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換に向けた取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ・ 省エネ性能の高い家電や ZEH 住宅の購入支援など、府民の脱炭素行動変容を促す取組は行ったものの、様々な取組を通じてさらに多くの府民の意識改革を促すことが必要。
- ・ エコな暮らし方を実践している回答が多く、小さなきっかけで行動変容に繋がる可能性が あるため、国の脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）を通じ、国とも連携しながら、脱炭素の行動（窓断熱や ZEH 化など）が豊かな暮らしに繋がることに気づいてもらうことが必要。

<分野横断的施策の展開方向>

環境分野以外の課題も視野に入れ、複数分野の課題を統合的に解決していくこと（マルチベネフィット）を目指し、概ね2030年までを目途とした分野横断的な施策の展開方向を提示

	項 目	施策の展開方向
1	グリーンな地域経済システムの構築	① 環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化 ② 気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進 ③ SDGs経営・ESG投資の促進 ④ 環境負荷を低減した農林水産業の推進
2	環境と調和のとれた強くなやかな社会の実現	① 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進 ② グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成 ③ 災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築 ④ 災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化
3	地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進	① 交流による環境保全活動と地域活性化 ② 豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用 ③ スマートシティの推進
4	健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換	① 環境負荷低減と暮らしの質の向上 ② 低炭素で健康にやさしい住まいの普及 ③ エシカル消費の推進
5	持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進	① 次代を担う子ども達への環境教育 ② 地域社会における学びと啓発 ③ 地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とした協働取組の推進

第5章における各項目の実施状況

8

		項 目	※()内は、昨年度の実施状況	実施 状況
1	グリーンな地域経済システムの構築	① 環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化		○ (○)
		② 気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進		○ (○)
		③ SDGs経営・ESG投資の促進		○ (○)
		④ 環境負荷を低減した農林水産業の推進		○ (○)
2	環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現	① 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進		○ (○)
		② グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成		△ (○)
		③ 災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築		○ (○)
		④ 災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化		○ (○)
3	地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進	① 交流による環境保全活動と地域活性化		○ (○)
		② 豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用		○ (○)
		③ スマートシティの推進		△ (△)
4	健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換	① 環境負荷低減と暮らしの質の向上		○ (○)
		② 低炭素で健康にやさしい住まいの普及		○ (○)
		③ エシカル消費の推進		○ (○)
5	持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進	① 次代を担う子ども達への環境教育		○ (○)
		② 地域社会における学びと啓発		○ (○)
		③ 地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とした協働取組の推進		○ (○)

第5章①グリーンな地域経済システムの構築

A I・I o T 技術を活用したシェアリング・エコノミーや気候変動適応ビジネスなどによる新たなサービスやグリーンな製品に対する需要の拡大を図るとともに、環境ビジネスの振興や、環境に配慮した企業経営等を促進することにより、人や暮らしにもやさしい環境負荷の低減と経済の好循環を生み出す取組を展開していきます。

A I ・ I o T 技術を活用したシェアリング・エコノミーや気候変動適応ビジネスなどによる新たなサービスやグリーンな製品に対する需要の拡大を図るとともに、環境ビジネスの振興や、環境に配慮した企業経営等を促進することにより、人や暮らしにもやさしい環境負荷の低減と経済の好循環を生み出す取組を展開していきます。

■ 各項目の取組事例（2024年度まで）

＜実施状況の凡例＞ ○：概ね実施、△：一部実施、×：未実施

項 目	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
① 環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化	○ (○)	✓ サプライチェーンの脱炭素化に取り組もうとする京都府内企業に対して、SBT等の国際的に認知された認証等に整合した排出量削減目標や再生可能エネルギーの導入計画の策定支援等の事業を行うとともに、他のサプライヤー・企業グループ等への横展開を図るため、サプライチェーンにおける脱炭素化事例集を作成するなど、環境負荷の低減と経済の好循環に向けた取組を推進。 ✓ 本取組により、中小事業者がSBT等目標に沿った取組を展開するなど、実施状況は良好
② 気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進	○ (○)	✓ 京都気候変動適応センターにおいて気候変動影響に関する情報収集・発信及び将来予測を実施し、府民や企業等による適応に関する取組を促進。 ✓ 熱中症を予防するため、府内コンビニ等におけるポスター等の掲出及びスマートフォンアプリにおけるバナー広告の表示などにより、多くの府民へ啓発を行うなど、実施状況は良好。
③ S D G s 経営・E S G 投資の促進	○ (○)	✓ 府内地域金融機関や経済団体等とともに設立した「地域脱炭素・京都コンソーシアム」において、地域金融機関等とともに府内企業の脱炭素化を支援する金利優遇スキームである「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を構築することで、地域金融機関のネットワークを活用し融資先企業の脱炭素化を促進。 ✓ 中小企業だけでなく、中小企業の脱炭素化を支援する金融機関行員の人材育成を実施 ✓ 「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を利用した融資件数は累計で130社を超え、着実に利用が拡大しており、実施状況は良好。
④ 環境負荷を低減した農林水産業の推進	○ (○)	✓ 府内産木材を使用した民間建築物の木造化や木質化を支援、多くの府民が利用する住宅以外の民間施設等への府内産木材を利用した木製品の導入を支援。 ✓ 環境保全型農業直接支払交付金により、化学肥料と化学合成農薬の削減に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う農業者支援を実施するなど、環境にやさしい循環型の農林水産業を促進。 ✓ 交付実績は、2024年度は78件（757ha、うち有機農業174ha）で、前年度73件（653ha、うち有機農業148ha）に比べて取組面積が増加しており、進捗状況は良好

第5章①「グリーンな地域経済システムの構築」

A I・I o T 技術を活用したシェアリング・エコノミーや気候変動適応ビジネスなどによる新たなサービスやグリーンな製品に対する需要の拡大を図るとともに、環境ビジネスの振興や、環境に配慮した企業経営等を促進することにより、人や暮らしにもやさしい環境負荷の低減と経済の好循環を生み出す取組を展開していきます。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識（✓：事実、●：現状への評価）

- ✓ 中小企業の融資金利を優遇する仕組みは、府内金融機関と連携することで、多くの企業へ広がりを見せており、「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を利用する事業者数は累計で130社を超え、着実に利用が拡大するとともに協力金融機関がノウハウを活かして独自のサステナブル・リンク・ローン（SLL）を創るなど広がりを見せている。
- ✓ 自治体庁舎の電力再エネ100%化に向けた非化石調書の共同購入の実施や、中小企業の脱炭素経営の取組を促進する研究会を実施するなど企業の更なる環境経営の促進を図る取組を実施。
- ✓ 条例による建築物の府内産木材利用義務を定めるとともに、府内産木材を利用する民間建築物への支援の実施やZEH住宅補助金において上乗せ補助を行うなど、利用を義務と支援の両面から促進。
- ✓ 人口減少、脱炭素など様々な社会課題の解決に向けた新たなビジネス創出を図るための支援を実施。
- ✓ 約6割の方が環境配慮型の取組・経営を評価する社会への変化を実感している（※）。

進捗状況に対する評価

グリーンな地域経済システムの構築に向けた取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ✓ 全国初の仕組みである京都府独自のサステナブル・リンク・ローン（SLL）の創設など、府内金融機関等と連携した支援は民間企業の独自取組にまで広がっているが、取組を実施しているのは府内の9割以上を占める中小企業のなかでわずかであり、また、SLLを利用している企業においても排出量削減が進んでいない企業もあることから、中小企業の環境に配慮した企業経営を促進するにはさらなる取組が必要。

第5章②環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

京都府の地域特性に応じた気候変動適応策を推進するとともに、グリーンインフラや多面的機能を有する森林等の自然環境を有効に活用した地域の防災・減災力の強化や、災害時にも途切れない多様なエネルギー源の創出と安定供給、速やかな生活基盤再建を果たす災害時の廃棄物の処理体制の確保など、環境保全と防災機能を併せて高める取組を展開していきます。

京都府の地域特性に応じた気候変動適応策を推進するとともに、グリーンインフラや多面的機能を有する森林等の自然環境を有効に活用した地域の防災・減災力の強化や、災害時にも途切れない多様なエネルギー源の創出と安定供給、速やかな生活基盤再建を果たす災害時の廃棄物の処理体制の確保など、環境保全と防災機能を併せて高める取組を展開していきます。

■ 各項目の取組事例（2024年度まで）

＜実施状況の凡例＞ ○：概ね実施、△：一部実施、×：未実施

項 目	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
① 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進	○ (○)	✓ 京都気候変動適応センターにおいて、農業や暑熱における気候変動による影響など、収集した情報等の発信を実施しており、農林水産業等の各分野における適応策への活用を推進するなど、実施状況は良好。
② グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成	△ (○)	✓ 保安林等において森林の有する多面的機能を最大限に発揮させるための施設整備や森林整備を実施。 ✓ 間伐等の森林整備を行うことで、適切に管理され循環利用される森林を拡充し、森林の防災力等を維持する取組を推進。 ✓ 2024年度までの4年間で、間伐は7,453ha、主伐・再造林一貫作業は25.3ha実施するなど、森林資源の循環利用と、森林の持つ災害防止機能の維持向上を進めているが、計画量に達していないため。
③ 災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築	○ (○)	✓ 家庭や企業を対象とした建物屋根への太陽光発電設備等の導入支援や、カーポートや農地といった屋根以外への導入支援と併せて、事業者向け補助事業の制度設計においては、災害時の地域への電力供給を要件とした補助上限引き上げを組み込み、再エネを活用した災害時のエネルギー確保を推進。 ✓ 2024年度の市町村と連携した家庭向けの太陽光発電設備等の導入支援件数は566件であり、毎年度約500件の導入支援を実施するなど、実施状況は良好。
④ 災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化	○ (○)	✓ 市町村における各地域の実情に応じた災害廃棄物処理計画の策定を支援し、地域における被災対応能力の向上を推進。 ✓ 府内26市町村のうち、25市町村で災害廃棄物処理計画は策定済みであり、実施状況は良好。

※()内は、昨年度の実施状況

京都府の地域特性に応じた気候変動適応策を推進するとともに、グリーンインフラや多面的機能を有する森林等の自然環境を有効に活用した地域の防災・減災力の強化や、災害時にも途切れない多様なエネルギー源の創出と安定供給、速やかな生活基盤再建を果たす災害時の廃棄物の処理体制の確保など、環境保全と防災機能を併せて高める取組を展開していきます。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識（✓：事実、●：現状への評価）

- ✓ 「京都気候変動適応センター」の活動により科学的知見の集積を進め、農林水産業などの各分野における適応策への活用を進めている。
- ✓ 熱中症対策においても、引き続き適応センターの研究成果を府民や事業者が発信するとともに、国の法改正を受けた特別警戒アラートへの対応や市町村のクーリングシェルター設置に向けた調整を実施。
- ✓ 市町村における各地域の実情に応じた災害廃棄物処理計画の策定を支援し、地域における被災対応能力の向上を推進。
- 事業者への再エネ設備導入支援における災害時の地域開放要件や家庭向けの太陽光発電等の導入支援など、再エネの導入促進等により、地域における自立分散型エネルギーシステム構築に資するための取組も進めている。
- 間伐などの森林整備については、作業を行う林業従事者数が大きく増加せず、また、自身が所有する山林の場所を把握していない所有者が多く境界が不明な箇所が多いため、計画どおり進んでいない。
- ✓ 約7割の方が省エネの取組や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入が、暮らしやすさに繋がると回答（※）。

進捗状況に対する評価

環境と調和のとれた強くなやかな社会の実現に向けた取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、一部未実施があるものの概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ✓ 新たに環境省地域脱炭素推進交付金事業の交付決定を受けて開始した重点対策加速化事業を活用した補助制度は、令和6年度は申請が低調であったが、令和7年度は導入拡大に向け制度の利便性向上を図り、より一層の地域ごとに自立した分散型エネルギーシステムの導入の推進が必要。
- ✓ 今夏は京都で猛暑日と熱帯夜の日数が過去最高を記録するなど、今後さらに緩和策に加えて適応策としても熱中症対策の重要性が増していくと想定されるため、これまでの取組に加えて、京都気候変動適応センターが集積した科学的知見の健康分野への展開が必要。
- ✓ 引き続き、森林整備を促進するため、高性能林業機械やスマート林業による施業の省力化を進め、航空レーザーデータを活用した資料の活用により境界の確定を進めていくことが必要。

第5章③地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

地域資源を持続可能な形で最大限に活用するとともに、これらの地域の取組を支えるネットワークづくりを促進することにより、あらゆる主体がよりよい環境づくりに向けて協働した持続可能で活力ある地域づくりに資する取組を展開していきます。

地域資源を持続可能な形で最大限に活用するとともに、これらの地域の取組を支えるネットワークづくりを促進することにより、あらゆる主体がよりよい環境づくりに向けて協働した持続可能で活力ある地域づくりに資する取組を展開していきます。

■ 各項目の取組事例（2024年度まで）

＜実施状況の凡例＞○：概ね実施、△：一部実施、×：未実施

項 目	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
① 交流による環境保全活動と地域活性化	○ (○)	✓ 「農と環境を守る地域協働活動支援事業」において、地域ぐるみでの地域資源の基礎的保全活動、質的向上活動や、施設の長寿命化のための活動を支援。 ✓ 2024年度は15,733haで保全活動等に取り組み、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮や、地域コミュニティの活性化を図るなど、実施状況は良好。
② 豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用	○ (○)	✓ 国定公園等の休憩施設や公衆トイレ等の施設整備を行い、利用を促進し、自然豊かな森と親しみ共に暮らす場を提供するなど、実施状況は良好。
③ スマートシティの推進	△ (△)	✓ 「京都スマートシティエキスポ2024」により、スマートシティに関係する企業展示などを行い「スマートシティ」の実現に向けた取組を実施するとともに、エネルギーの効率的利用に向けた水素活用に係る勉強会を実施したが、VPPを活用したエネルギー需給の最適化については、検討に向けた情報収集等の段階であるため。

※()内は、昨年度の実施状況

■ 府の点検結果（評価）

地域資源を持続可能な形で最大限に活用するとともに、これらの地域の取組を支えるネットワークづくりを促進することにより、あらゆる主体がよりよい環境づくりに向けて協働した持続可能で活力ある地域づくりに資する取組を展開していきます。

現状認識（✓：事実、●：現状への評価）

- ✓ 地域住民や団体と連携した環境保全活動に加え、伝統や文化を守りながら持続可能で活力ある地域づくりが進められている。
- ✓ 京の森林文化を将来の府民に伝え保全再生する取組や、地域住民が森林保全活動を行うための里山林整備や里山学習活動を支援するなど、森の保全と利活用を進める取組を実施。
- 分散する再エネやEV等のデジタル技術を活用したエネルギー需給の最適化や次世代型の交通・社会インフラの整備などは民間事業者の助力無しでは難しい。
- ✓ 持続可能で魅力ある地域づくりに向け、個人や企業、市民団体など多様な主体が環境保全活動に取り組んでいると思うと回答した府民は約4割と低調（※）。

進捗状況に対する評価

地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進に向けた取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、一部未実施があるものの概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ✓ 地域住民や農林水産業従事者や観光事業者など地域資源を熟知する幅広い主体との連携は、魅力ある地域づくりに不可欠であり、引き続き多様な主体と協働した地域づくりを推進することが必要。
- ✓ スマートシティ実現に向け、府内全域への展開や次世代エネルギー（水素等）を活用したエネルギー需給の最適化に関する取組を先進的に取り組んでいる民間事業者等とともに推進していくことが必要。

第5章④健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換

環境に対する望ましい選択が、健康的で豊かな暮らしや、人・社会にもよい影響を与えるという認識を広め、一人ひとりの自発的な低炭素型の行動変容を促進するなど、環境にやさしく、人や社会にも配慮したライフスタイルへの転換に資する取組を展開していきます。

環境に対する望ましい選択が、健康的で豊かな暮らしや、人・社会にもよい影響を与えるという認識を広め、一人ひとりの自発的な低炭素型の行動変容を促進するなど、環境にやさしく、人や社会にも配慮したライフスタイルへの転換に資する取組を展開していきます。

■ 各項目の取組事例（2024年度まで）

＜実施状況の凡例＞ ○：概ね実施、△：一部実施、×：未実施

項 目	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
① 環境負荷低減と暮らしの質の向上	○ (○)	✓ 環境負荷低減と暮らしの質の向上の実現に向け、省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫を購入した個人への支援や、一定規模以上の家電販売事業者に省エネマイスターの選任・届出を義務付け、エネルギー性能の高い電気機器などの選択を促進。 ✓ 京都の地域資源を紡ぐサイクルルートの形成及び活用による地域の活性化に向けた取組み等を推進。自転車通行空間668km及びモデルルート490km（2023年度末時点）を整備し、自転車を利用する誰もが安全・快適に自転車を利用できる環境整備を進め、環境負荷の低減、府民の健康増進等を図るなど、実施状況は良好。
② 低炭素で健康にやさしい住まいの普及	○ (○)	✓ 低炭素で健康にやさしい住まいを普及させるため、「住宅脱炭素化促進事業」によりZEH住宅を新築・購入した個人への支援策を創設したところ、76件の申請があるなど、実施状況は良好。
③ エシカル消費の推進	○ (○)	✓ 普及・啓発を通して、消費者市民社会の構築に向けた機運を醸成するなど、エシカル消費を推進。 ✓ 京都エシカル消費推進ネットワークの協力を得て啓発イベントの開催を継続し、安定した参加者を得るなど実施状況は良好。

※()内は、昨年度の実施状況

第5章④「健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換」

環境に対する望ましい選択が、健康的で豊かな暮らしや、人・社会にもよい影響を与えるという認識を広め、一人ひとりの自発的な低炭素型の行動変容を促進するなど、環境にやさしく、人や社会にも配慮したライフスタイルへの転換に資する取組を展開していきます。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識（✓：事実、●：現状への評価）

- ✓ 府内の新築戸建注文件数のうちZEH件数の割合が近畿府県の中でも低いなど、費用負担を伴うライフスタイルの転換が進んでいない状況を受け、住宅の断熱化など、脱炭素化に向けた取組が質の高い快適な生活につながることのPRに加えて、省エネ家電やZEH住宅を購入する府民に向けた支援を実施。
- 2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ実現に向けた家庭部門の温室効果ガス削減のためにも、多くの府民の脱炭素行動を促進する必要があるが、府民への浸透はまだまだ不十分と言える。
- 消費者庁が行った認知度調査（令和5年度）によると、「エシカル消費」について言葉や内容の認知度は上昇しているものの、十分に浸透しているとは言えないため、引き続き普及啓発が必要。
- ✓ 約6割の方が節電や公共交通機関の優先利用、環境負荷の少ない商品の優先購入といったエコな行動を実践しているという前向きな傾向も見られる。（※）。

進捗状況に対する評価

健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換に向けた取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ✓ ZEH住宅の購入支援など、府民の脱炭素行動変容を促す取組は実施しているが、宅配便の再配達防止や移動に伴うCO₂排出削減など様々な取組を促進し、さらに多くの府民の意識改革を促すことが必要。
- ✓ 府民意識調査によると、多くの府民がエコな行動を実践しており、小さなきっかけで行動変容につながる可能性があるため、インセンティブの付与など様々な手法を用いて、持続可能なライフスタイルへの転換を呼びかけていくことが必要。

第5章⑤持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進

環境教育や環境保全活動の機会の充実、地域における環境教育の指導的役割を担う人材の確保及び育成の推進等により、世代、組織、地域等を超えたあらゆる主体が環境問題を自分ごととし、京都府の豊かな環境を将来に引き継いでいくことに資する取組を展開していきます。

環境教育や環境保全活動の機会の充実、地域における環境教育の指導的役割を担う人材の確保及び育成の推進等により、世代、組織、地域等を超えたあらゆる主体が環境問題を自分ごととし、京都府の豊かな環境を将来に引き継いでいくことに資する取組を展開していきます。

■ 各項目の取組事例（2024年度まで）

<実施状況の凡例> ○：概ね実施、△：一部実施、×：未実施

項 目	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
① 次代を担う子どもたちへの環境教育	○ (○)	✓ NPO法人等多様な主体と連携し、丹後海と星の見える丘公園を拠点とした環境学習等を推進。 ✓ 「ふるさと・棚田支援事業」において、次世代を担う子どもや高校生が、地域内外の人達と、農業・農村についての体験・学習や、水路・農道などの農業用施設の保全活動、地域特産品の試作などを通じて、ふるさとの農山村に誇りと愛着を高めることで、地域との連携を図る取組を実施。2024年度は、ふるさと発見隊14回、教育実践パートナーシップ活動を3回実施するなど、実施状況は良好。
② 地域社会における学びと啓発	○ (○)	✓ ごみ拾い活動の促進や学校等と連携した海岸漂着物の発生抑制に向けた啓発や環境学習を実施。 ✓ 2024年度は、市町村や大学と連携した、府内小中学校における海岸漂着物に関する環境学習など合計10,075人への啓発活動等を行っており、実施状況は良好。
③ 地域づくりのリーダー・中間支援組織等を 中心とした協働取組の推進	○ (○)	✓ 地球温暖化防止活動推進センターと連携し、住宅の断熱化、省エネ家電の普及啓発、環境学習の実施、省エネ相談所の開設及びインターネット環境家計簿の運営等、温暖化防止に係る普及啓発事業を推進。 ✓ 地球温暖化防止活動推進員や「京都再エネコンシェルジュ」等、地域づくりのリーダーとなる人材の活動支援や育成を行い、協働の取組を推進。 ✓ 地球温暖化防止活動推進員として271名委嘱しており、活動回数は延べ1,552回の活動を地域で行っているなど、実施状況は良好。

※()内は、昨年度の実施状況

環境教育や環境保全活動の機会の充実、地域における環境教育の指導的役割を担う人材の確保及び育成の推進等により、世代、組織、地域等を超えたあらゆる主体が環境問題を自分ごととし、京都府の豊かな環境を将来に引き継いでいくことに資する取組を展開していきます。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識（✓：事実、●：現状への評価）

- ✓ 幅広い世代を対象に環境教育や啓発活動を充実・拡大し、環境問題を自分ごととして捉え、主体的に行動する態度を育成する取組を推進。
- ✓ 多様な主体やボランティアと連携し、京都環境フェスティバルをはじめ、生物多様性やごみ問題など、環境について楽しみながら学び考えることができる参加・体験型のイベント等を実施。
- ✓ 地域において、子どもたちが自然や生物多様性などの大切さについて学び、体験する機会が整っていると実感する府民は約4割にとどまる。（※）。

進捗状況に対する評価

持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進に向けた取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ✓ 府民意識調査の結果によると、地域において、子どもたちの自然体験機会の場が整っていると実感する府民は約4割と低調であり、子どもたちの体験意欲や知的好奇心を満足させる体験型の環境学習プログラムを拡充し、自然や生物多様性を大切にする気持ちや地域への愛着を育むことができる場を提供していくことが必要。
- ✓ 地域の推進員やボランティア、団体、企業などの連携・協働支援を強化し、2050年の温室効果ガス実質ゼロ達成に向けより多くの主体へアプローチできるよう、活動を活性化させることが必要。

＜環境課題の分野ごとの重点取組の推進＞

第5章「分野横断的施策の展開方向」を踏まえて取り組む、あるいはそれらを支える基本となる環境施策について、2030年度までを目途とした展開方向を分野ごとに提示

	項 目	施策の展開方向
1	持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化	① 省エネ取組等の加速化 ② 再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組 ③ フロン対策の推進 ④ 森林によるCO₂吸収の促進
2	ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進	① 産業廃棄物の2Rの牽引 ② 消費者の意識啓発 ③ プラスチックごみの削減 ④ 食品ロスの削減 ⑤ 循環型農業の推進 ⑥ 流域一帯で取り組む海岸漂着物対策
3	安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上	① 府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施 ② 環境影響評価制度の総合的な取組の展開 ③ 環境リスクの高い有害化学物質等による環境影響の防止 ④ 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進 ⑤ 災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装 ⑥ 災害時の廃棄物処理体制の強化 ⑦ 不法投棄等の監視指導の強化等による未然防止
4	自然と生活・文化が共生する地域社会の継承	① 森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全 ② 人の積極的な関与による里地・里山の再生 ③ 豊かな農林水産資源の保全・利活用 ④ 生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積 ⑤ 外来生物による生態系等への影響に対する早期対策

	項 目		実施状況
1	持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化	① 省エネ取組等の加速化	○ (○)
		② 再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組	○ (○)
		③ フロン対策の推進	○ (○)
		④ 森林によるCO ₂ 吸収の促進	○ (○)
2	ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進	① 産業廃棄物の2Rの牽引	○ (○)
		② 消費者の意識啓発	○ (○)
		③ プラスチックごみの削減	○ (○)
		④ 食品ロスの削減	○ (○)
		⑤ 循環型農業の推進	○ (○)
		⑥ 流域一帯で取り組む海岸漂着物対策	○ (○)

※()内は、昨年度の実施状況

	項 目	実施状況
3	安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上	① 府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施
		② 環境影響評価制度の総合的な取組の展開
		③ 環境リスクの高い有害化学物質等による環境影響の防止
		④ 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進
		⑤ 災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装
		⑥ 災害時の廃棄物処理体制の強化
		⑦ 不法投棄等の監視指導の強化等による未然防止
4	自然と生活・文化が共生する地域社会の継承	① 森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全
		② 人の積極的な関与による里地・里山の再生
		③ 豊かな農林水産資源の保全・利活用
		④ 生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積
		⑤ 外来生物による生態系等への影響に対する早期対策

※()内は、昨年度の実施状況

第6章①持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、省エネ取組の加速化や再生可能エネルギーの最大限の導入、フロン対策等を推進し、持続可能な脱炭素社会の早期実現を目指します。

第6章①「持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化」

温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、省エネ取組の加速化や再生可能エネルギーの最大限の導入、フロン対策等を推進し、持続可能な脱炭素社会の早期実現を目指します。

■ 各項目の取組事例（2024年度まで）

＜実施状況の凡例＞ ○：概ね実施、△：一部実施、×：未実施

小分類	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
(1) 省エネ取組等の加速化	○ (○)	✓ 省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫を購入した個人へ支援を行う「京都省エネ家電購入キャンペーン」の実施、サプライチェーンで脱炭素化に取り組む中小企業の省エネ機器更新に対する助成等、府民や事業者の省エネの取組等を促進。 ✓ 「京都省エネ家電購入キャンペーン」を利用して省エネ家電を導入した家庭は約15,000世帯を超える利用があったことや、夏や冬のエネルギー消費量が多い時期に合わせて省エネを呼び掛ける広報を実施したことで、購入された府民だけでなく、多くの府民の脱炭素行動変容に繋がるきっかけとなるなど、実施状況は良好。
(2) 再エネの主力電源化に向けた取組	○ (○)	✓ 建物屋根への太陽光発電設備等の導入だけでなく、カーポートや農地といった屋根以外への導入も網羅的に支援し、再エネの主力電源化に向けた取組を推進。 ✓ 2024年度の市町村と連携した家庭向けの太陽光発電設備等の導入支援件数は566件であり、毎年度約500件の導入支援を実施するなど、実施状況は良好。 [再掲]
(3) フロン対策の推進	○ (○)	✓ アドバイザーを派遣しての、使用時や廃棄時の管理方法等への助言や関係事業者を対象とした講習会の実施等、漏洩防止の取組によりフロン対策を推進。 ✓ 2024年度までのアドバイザーの派遣件数は24件、2020年度からは講習会を毎年1～2回開催するなど、フロン対策を着実に推進しており、実施状況は良好。
(4) 森林によるCO ₂ 吸収の促進	○ (○)	✓ 森林経営管理制度に係る相談窓口の設置及び企画提案、森林資源情報の精度向上、市町村職員研修により、市町村が行う森林経営管理制度に係る森林の集約化・森林整備を推進。 ✓ 2024年度までで、市町村により622haの森林の集約化が進み182haの森林整備が実施されるなど、実施状況は良好。

※()内は、昨年度の実施状況

第6章①「持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化」

温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、省エネ取組の加速化や再生可能エネルギーの最大限の導入、フロン対策等を推進し、持続可能な脱炭素社会の早期実現を目指します。

■ 指標

	基準値	実績値	目標値
温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）	-	▲25.5% (2023年度)	▲46%以上 (2030年度)
府内総電力需要量に占める再エネ電力使用量の割合	17% (2016年度)	20.7% (2023年度)	36%～38% (2030年度)
京都府の事務事業に伴う温室効果ガス排出量削減率 (2013年度比)	-	▲45.5% (2023年度)	▲50%以上 (2030年度)

第6章①「持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化」

温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、省エネ取組の加速化や再生可能エネルギーの最大限の導入、フロン対策等を推進し、持続可能な脱炭素社会の早期実現を目指します。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識（✓：事実、●：現状への評価）

- ✓ 再エネ条例による全国初の建築物への再エネ導入義務の導入量強化や対象建築物の拡大などの再エネ導入促進や、脱炭素化に取り組む中小企業の融資金利を優遇する省エネ推進の取組の本格実施などに取り組んだ結果、2023年度は、エネルギー消費効率の向上、再生可能エネルギーの導入拡大、電気の二酸化炭素排出係数の低下等により温室効果ガス排出量は25.5%減と前年度より減少（▲6.7%）。
- ✓ 府内の再エネ利用量の拡大は、府内の温室効果ガス排出量の削減に資するため、再生可能エネルギーの導入等促進プランにおいても当面の目標として2025年度に25%以上としているところ、2023年度時点では20.7%と前年度（18.3%）より増加したものの、目標とは依然開きがある。
- 府内の大多数を占める中小企業の脱炭素対応余力の不足や、府民・事業所の行動変容の遅れが課題と認識している。
- ✓ 約7割の方が省エネの取組や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入が、暮らしやすさに繋がると考えている。（※）

進捗状況に対する評価

持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化を図るための取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ✓ 温室効果ガスの排出量の削減は進み、2023年度時点で2013年度比で25.5%削減になったが、順調な削減状況とは言い難い状況であるため、府民や企業の意識向上、脱炭素行動・取組が必要。
- ✓ 再エネ利用率割合は、2023年度は2022年度と比較して増加しているが、再エネ利用に伴うコスト負担の低下や府民や企業へ意識醸成に向けさらなる取組が必要。
- ✓ 府民意識調査では、約7割の方が省エネの取組や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入が暮らしやすさに繋がると回答しており、ZEH住宅の購入支援や再エネ導入時の負担軽減策など、引き続き省エネや再エネ導入を促進する取組の充実が必要。

第 6 章②ゼロエミッションを目指した 2 R 優先の循環型社会の促進

環境負荷のより少ない商品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）の 2 R の取組がより進む社会システムが構築され、廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会の実現を促進します。

環境負荷のより少ない物品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）の2Rの取組がより進む社会システムが構築され、廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会の実現を促進します。

■ 各項目の取組事例（2024年度まで）

＜実施状況の凡例＞ ○：概ね実施、△：一部実施、×：未実施

小分類	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
(1) 産業廃棄物の2Rの牽引	○ (○)	✓ 産業廃棄物の3Rに係る技術開発から製品の販路開拓までの一連の事業を支援する等、産業廃棄物の2Rに向けた幅広い取組を推進。 ✓ 2024年度は支援が2件、アドバイザー派遣が60件であり、産業廃棄物の2Rに向けた取組を着実に実施するなど、実施状況は良好。
(2) 消費者の意識啓発	○ (○)	✓ エシカル消費の普及・啓発を通じた消費者市民社会構築への気運醸成等、消費者の意識啓発に係る取組を推進。 ✓ 京都エシカル消費推進ネットワークの協力を得て啓発イベントの開催を継続し、安定した参加者を得るなど実施状況は良好。〔再掲〕
(3) プラスチックごみの削減	○ (○)	✓ 府民の行動変容等意識向上につながるプラスチックごみ削減モデル事業への支援など、プラスチックごみの削減に向けた取組を推進。 ✓ 代替プラスチック製品の技術開発支援事業や廃プラ類排出状況報告制度の運用等の取組を推進。 ✓ 2024年度は支援事業が1件、廃プラ類排出状況報告制度による自主的取組促進が152社であり、プラスチックごみの削減に向けた取組を着実に実施するなど、実施状況は良好。
(4) 食品ロスの削減	○ (○)	✓ 民間企業と連携したポスターやPOP等の広報媒体を通じた啓発、事業者に対する「食べ残しゼロ推進店舗」認定事業、フードドライブの取組等の食品ロス削減に向けた幅広い取組を推進。 ✓ 2024年度には新たに企業フードドライブの支援事業を1事業所に対し実施するとともに、府内で実施されているフードドライブの情報を集約し、121箇所の受付窓口をホームページに掲載し府民に周知するなど実施状況は良好。

※()内は、昨年度の実施状況

環境負荷のより少ない物品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）の2Rの取組がより進む社会システムが構築され、廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会の実現を促進します。

■ 各項目の取組事例（2024年度まで）

＜実施状況の凡例＞ ○：概ね実施、△：一部実施、×：未実施

小分類	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
(5) 循環型農業の推進	○ (○)	✓ 堆肥と飼料作物の広域流通支援により耕畜連携を促進することで循環型農業を推進。 ✓ 2024年度、堆肥1,259t、飼料作物701t分の利用があるなど、実施状況は良好。
(6) 流域一帯で取り組む海岸漂着物対策	○ (○)	✓ 市町村・民間団体等と連携したごみ拾い、海岸漂着物の回収・処理・抑制等、海岸漂着物対策を推進。 ✓ 6市町と連携し海岸漂着物の回収・処理事業や発生抑制に係る啓発事業を実施するなど、実施状況は良好。

※（）内は、昨年度の実施状況

■ 指標

	基準値	実績値	目標値
一般廃棄物排出量	84.3万 t (2015年度)	69.9万 t (2023年度)	71万 t (2030年度)
産業廃棄物最終処分量	11.2万 t (2015年度)	10.7万 t (2019年度)	7万 t (2030年度)

環境負荷のより少ない物品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）の2Rの取組がより進む社会システムが構築され、廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会の実現を促進します。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識（✓：事実、●：現状への評価）

- ✓ 令和5年度の1人1日当たりの一般廃棄物排出量は都道府県別で全国最少。
- 一般廃棄物の排出量は減少傾向にあるものの、近年減少割合は鈍化傾向にある。1人1日当たりの排出量でみると、生活系は微減、事業系は横ばいである。食品ロスやオフィスごみの削減など、発生量の減少が必要である。
- 産業廃棄物の最終処分量は近年横ばい傾向。主に下水汚泥や建設混合廃棄物が占めているほか、中小企業での取組が遅れている。
- ✓ 「京都府食品ロス削減推進計画」に基づく食品ロスの削減を推進するとともに、産業廃棄物の3Rの推進のため、廃棄物処理へのAIやIoT技術の導入等への支援を実施。

進捗状況に対する評価

ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進を図るための取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ✓ 指標の目標達成のためには、府民一人ひとりの行動変容を促すモデル事業の導入推進や、産業廃棄物の3R推進のため、資源循環モデルの構築に向けた技術開発の促進などが重要。
- ✓ 今後より一層各取組における多様な主体との連携の強化や拡大が重要。

第6章③安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

環境リスクの適正管理により、環境基準の達成に向けて人間活動による環境負荷の低減を進めるとともに、環境モニタリング結果の情報発信や気候変動による影響や災害に備えた環境対策を講じることにより、快適な環境を維持し、安心・安全な暮らしを支えます。

環境リスクの適正管理により、環境基準の達成に向けて人間活動による環境負荷の低減を進めるとともに、環境モニタリング結果の情報発信や気候変動による影響や災害に備えた環境対策を講じることにより、快適な環境を維持し、安心・安全な暮らしを支えます。

■ 各項目の取組事例（2024年度まで）

<実施状況の凡例> ○：概ね実施、△：一部実施、×：未実施

小分類	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
(1) 府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施	○ (○)	✓ 大気、水質等の環境モニタリングの実施及び結果の公表（速報値のHP掲載等）や光化学スモッグ注意報等発令時のHP掲載やメール配信等、府民の安心・安全に資する取組を推進。 ✓ 必要に応じて機器整備等を行っており、今年度は液体クロマトグラフ質量分析装置を更新。 ✓ 2022年度からHPを更新し、モニタリング結果の速報値の掲載を始めており、実施状況は良好。
(2) 環境影響評価制度の総合的な取組の展開	○ (○)	✓ 戦略的環境アセスメントについて、温暖化対策推進法に基づく促進区域の設定に関する基準を策定する等、国の新たな制度への対応等を速やかに実施し、環境影響評価制度の総合的な取組を推進。 ✓ 上記のとおり国の新たな制度への対応を速やかに実施しており、実施状況は良好。
(3) 環境リスクの高い有害化学物質等による環境影響防止	○ (○)	✓ 解体等現場におけるアスベストの監視指導員を保健所に配置する等、環境リスクの高い有害化学物質等の適正管理を推進。 ✓ 2024年度は、解体等現場に年間439件立入検査を実施し、アスベストの飛散対策の指導を行っており、実施状況は良好。
(4) 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進	○ (○)	✓ 桂川右岸地域での豪雨等の浸水被害の軽減を図る「いろは呑龍トンネル」について、整備に伴い順次供用しており、これまでに延べ約3000戸（推計）の浸水被害を軽減するなど、実施状況は良好。
(5) 災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装	○ (○)	✓ 家庭・企業を対象にした再エネ設備等の導入支援の実施と併せて、事業者向け補助事業の制度設計においては地域への電力供給を要件に支援上限の引き上げを組み込み、災害に強い地域づくりの実現に向けた取組を推進。 ✓ 2024年度の市町村と連携した家庭向けの太陽光発電設備等の導入支援件数は566件であり、毎年度約500件の導入支援を実施するなど、実施状況は良好。[再掲]

環境リスクの適正管理により、環境基準の達成に向けて人間活動による環境負荷の低減を進めるとともに、環境モニタリング結果の情報発信や気候変動による影響や災害に備えた環境対策を講じることにより、快適な環境を維持し、安心・安全な暮らしを支えます。

■ 各項目の取組事例（2024年度まで）

＜実施状況の凡例＞ ○：概ね実施、△：一部実施、×：未実施

小分類	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
(6) 災害時の廃棄物処理体制の強化	○ (○)	✓ 市町村における各地域の実情に応じた災害廃棄物処理計画の策定を支援し、地域における被災対応能力の向上を推進。 ✓ 府内26市町村のうち、25市町村で災害廃棄物処理計画は策定済み[再掲] ✓ 環境省・近畿府県との情報共有・広域連携の検討や、府内市町村とブロックごとに災害廃棄物処理に関する意見交換を実施するなど、実施状況は良好。
(7) 不法投棄等の監視指導の強化等による未然防止	○ (○)	✓ 監視指導員による休日を含めたパトロールの実施や（不法投棄、土砂事案の立入回数：10,980回）、府民からの一元的な通報窓口の設置により、早期発見・未然防止に向けた取組を推進した。 ✓ 関係府県と合同による府県境での路上検問を実施し、適正処理を指導等、ネットワークを構築・活用した不法投棄の未然防止の取組を進めるなど、実施状況は良好。

※()内は、昨年度の実施状況

■ 指標

	基準値	実績値	目標値
二酸化窒素（NO ₂ ）の環境基準達成率	100%（2019年度）	100%（2024年度）	100%（2030年度）
微小粒子状物質（PM _{2.5} ）の環境基準達成率	100%（2019年度）	100%（2024年度）	100%（2030年度）

環境リスクの適正管理により、環境基準の達成に向けて人間活動による環境負荷の低減を進めるとともに、環境モニタリング結果の情報発信や気候変動による影響や災害に備えた環境対策を講じることにより、快適な環境を維持し、安心・安全な暮らしを支えます。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識（✓：事実、●：現状への評価）

- 令和6年度、大気関係では、二酸化窒素、微小粒子状物質等5物質について、全観測地点で環境基準を達成した。一方、光化学オキシダントについては、全国的な傾向と同様に非達成であったが、国が環境基準の見直しを検討しており、その結果を踏まえた対応が必要である。
- また、水質関係では、河川における健康項目（カドミウム、全シアン等）、生物化学的酸素要求量等について、全観測地点で環境基準を達成した。一方、海域においては、化学的酸素要求量について、5水域で非達成である。閉鎖性水域は全国的な課題でもあり、引き続き関係機関等の協力を得ながら知見の収集等が必要である。
- ✓ 大気汚染防止法や水質汚濁防止法等に基づく計画的な立入検査等を通じ、環境汚染物質の適正管理について事業者指導を継続中。
- 近年、PFASに対する関心が高まる中、国の最新の科学的知見に基づく検討状況を踏まえ、最新の知見をわかりやすく情報発信することが必要である。

進捗状況に対する評価

安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上を図るための取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ✓ 引き続き、発生源対策や環境リスク事案への迅速な対応を行うとともに、最新の科学的知見を踏まえて環境モニタリングを適切に実施し、府内の環境の状況をわかりやすく速やかに情報発信していくことにより、府民の安心・安全な暮らしを支えていくことが必要。

第6章④自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

従来の生態系維持・回復対策に加え、多様な主体が積極的に関わる共生型の生物多様性の保全と利活用を進めることにより、生態系と生活や文化が共存共栄する社会を持続可能なものとして将来に引き継いでいきます。

従来の生態系維持・回復対策に加え、多様な主体が積極的に関わる共生型の生物多様性の保全と利活用を進めることにより、生態系と生活や文化が共存共栄する社会を持続可能なものとして将来に引き継いでいきます。

■ 各項目の取組事例（2024年度まで）

<実施状況の凡例> ○：概ね実施、△：一部実施、×：未実施

小分類	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
(1) 森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全	○ (○)	✓ 地域、団体、企業等が行う保全活動に対する支援など、森里川海のつながりを回復するための取組を推進。自然共生サイトの認定数は計12か所（2024、10か所）となり、地域住民等と協働した指定希少野生生物保全事業を行う団体に対する支援は毎年度4団体に行うなど、保全回復につながる取組の実施状況は良好。
(2) 人の積極的な関与による里地・里山の再生	○ (○)	✓ 「有害鳥獣総合対策事業」において、野生鳥獣による農林業等の被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲や地域ぐるみの防除対策、生態系の保全を行うなど、幅広い取組を総合的に推進するなど、実施状況は良好。
(3) 豊かな農林水産資源の保全・利活用	○ (○)	✓ 「京のふるさと暮らし体験推進事業」において、府内農山漁村地域での宿泊を伴うサービス提供を促進するため、都市・農村交流に意欲ある農林漁業者等を対象に、滞在型農山漁村体験の受入に必要な施設整備を支援。 ✓ 2024年度は2件の整備を実施し、地域の活性化を図るなど、実施状況は良好。
(4) 生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積	○ (○)	✓ きょうと生物多様性センターと連携し、生物多様性情報の収集やデータベース構築を行うなど、生物多様性保全に向けた幅広い取組を推進。自然に親しむ場の創出、担い手育成のため、若手を対象とした保全研修会を継続して実施するなど、実施状況は良好。
(5) 外来生物による生態系等への影響に対する早期対策	○ (○)	✓ 積極的な外来生物防除の実施や啓発活動など、在来の生態系への影響抑止に向けた取組を推進。 ✓ 新たに侵入を確認したクビアカツヤカミキリの市町村と連携した防除をはじめ、地域の実情に応じた防除講習会を開催するなど、実施状況は良好。

※()内は、昨年度の実施状況

従来の生態系維持・回復対策に加え、多様な主体が積極的に関わる共生型の生物多様性の保全と利活用を進めることにより、生態系と生活や文化が共存共栄する社会を持続可能なものとして将来に引き継いでいきます。

■ 指標

	基準値	実績値	目標値
生物多様性の保全が図られている区域数（京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例に基づく生息地等保全地区の指定数及び自然共生サイトの認定数）	1 地区 (2017年)	13地区 (2024年)	10地区 (2027年)
京都府レッドデータブック2015掲載種の絶滅の危険度のランクを下げた種数	—	29種 (2023年)	15種 (2027年)

従来の生態系維持・回復対策に加え、多様な主体が積極的に関わる共生型の生物多様性の保全と利活用を進めることにより、生態系と生活や文化が共存共栄する社会を持続可能なものとして将来に引き継いでいきます。

現状認識（✓：事実、●：現状への評価）

- ✓ 生物多様性は、開発行為や里地里山の荒廃、ニホンジカによる食害、外来種などによる生態系のかく乱、気候変動による影響などから、絶滅の恐れのある動植物は増加する等、依然として危機的な状況。
- ✓ 京都府で毎年更新しているレッドリスト上の絶滅の危険度ランクを下げた種数は一定数あるものの、ランクが上がった種数はそれを上回っている状況。
- ✓ 生物多様性条約締約国会議COP15で採択された30by30目標をはじめネイチャーポジティブを実現していくため、国において「生物多様性国家戦略2023-2030」が策定されたことを踏まえ、府においても「京都府生物多様性地域戦略」を改定。

進捗状況に対する評価

自然と生活・文化が共生する地域社会の継承を図るための取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ✓ きょうと生物多様性センターを核として、**生物多様性情報の集積や、団体・大学・企業等をはじめ多様な主体の連携・協力関係の構築、次代の担い手育成等を推進し、効果的かつ持続可能な生物多様性保全の取組をより一層推進することが重要。**
- ✓ 企業による自然資本に配慮した持続可能な事業活動の拡大のための支援や、京都ならではの文化や暮らしの保護・継承を進めるための更なる取組強化が重要。

- ✓ 目標年度の2030年度に向け、多くの取組が良好に実施されている。
- ✓ 府民が生活の質の向上を実感できる、省エネ性能の高い家電の購入やZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）住宅の建築等の補助において、エネルギー使用量を把握する環境家計簿登録を要件とするなど、府民の環境保全に対する行動変容を誘導する仕組みづくりについても、進展が見られることは評価される。
- ✓ 教育機関や環境団体、企業等の多様な主体と連携し、参加・体験型の普及啓発イベントや、自然環境の体験・フィールドワーク、子どもを中心とした環境学習等、子どもたちの学びの段階に応じた環境教育の推進により、人材育成につながる積極的な施策の展開が重要である。
- ✓ 地球温暖化対策をはじめ、生物多様性保全や資源循環、気候変動への適応等、幅広い環境課題に対応するため、市町村・府民・企業・団体等の多様な主体との相互連携を強化することで、実効性の高い取組を推進し、地域特性に応じた施策を展開する必要がある。
- ✓ 環境基本計画の中で、府の環境政策の進捗状況を定性的な要素も含めてできる限り見える化しつつ、府民が環境や暮らしの質の向上を実感できるよう、取組を一層推進する必要がある。

＜参考 昨年度の検証結果の総括＞（京都府環境白書（令和6年度版）掲載）

- ✓ 新たな環境基本計画に基づき、気候変動問題を主軸に、その他の環境課題、あるいは環境セクター以外の分野に対しても繋がりをもって政策運営を行うという発想が定着してきたことは評価される。
- ✓ 他方で、府の環境政策の実行や社会情勢の変化により、環境問題に対する府民の理解も浸透してきたが、まだ十分な行動変容に繋がっているとは言い難い。政策が「啓発」に依存していることが課題であり、自治体として環境負荷の低減につながる行動変容へ誘導する「仕組みづくり」が重要である。
- ✓ 環境基本計画の中で、府の環境政策の進捗状況を定性的な要素も含めてできる限り見える化しつつ、府民が、地域環境の改善や生活の質の向上を実感できるよう一層の取組の推進が必要である。

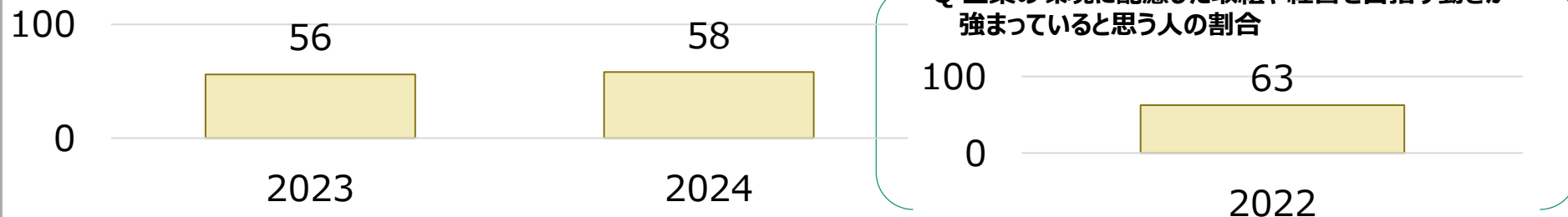
府民意識調査の結果について

■ 京都府民の意識調査（有効回収数2,385件）

既存の統計資料では測定できない府民の生活実感を測ることや、府政運営の方向性が府民の意識とかけ離れたものになっていないかなどを点検することを目的に、京都府内在住の満18歳以上の府民を対象として6月に実施。基本計画第5章に対応する設問を設定。

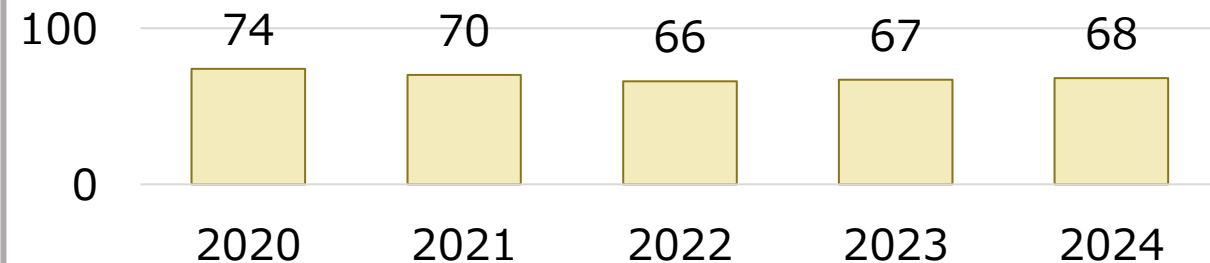
Q 企業の環境に配慮した取組や経営を評価する社会に変わってきていると思う人の割合（2024年度新規項目）

- 2024年度からQを修正
- 約 6 割の方が環境配慮型の取組・経営を評価する社会への変化を実感



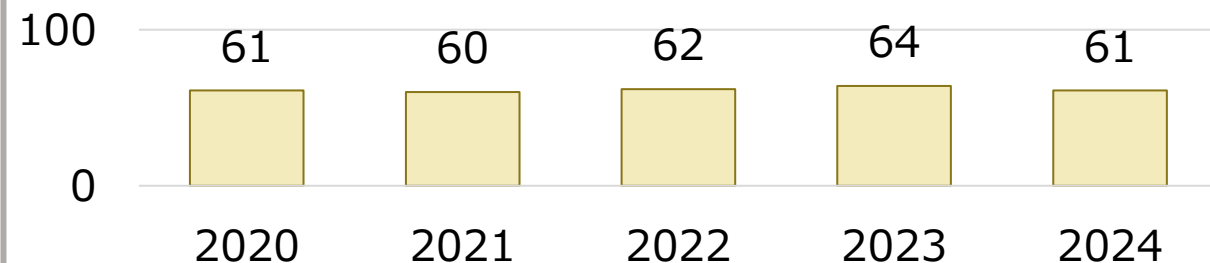
Q 省エネの取組や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入が、暮らしやすさに繋がると思う人の割合

- 2020年度から新たに再エネに関する調査を開始
- 約 7 割前後の方が再エネの導入が暮らしやすさに繋がると回答

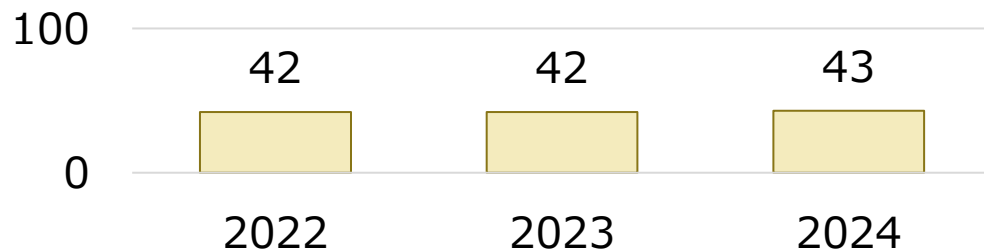


Q 節電や公共交通機関の優先利用、環境負荷の少ない商品の優先購入といったエコな暮らし方を実践している人の割合

- 過去 5 年間で大きな変化はなく、6 割以上の方が実践している旨、回答

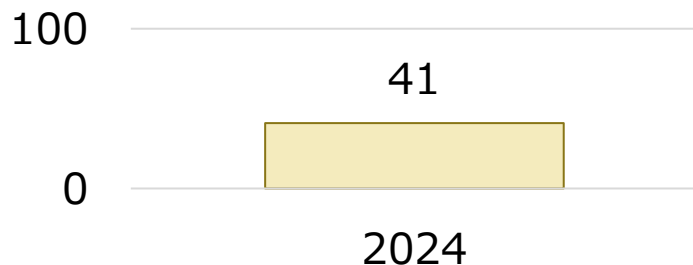


Q 地域で子どもたちが自然や生物多様性などの大切さについて学び、体験する機会が整っていると思う人の割合（2023年度新規項目）



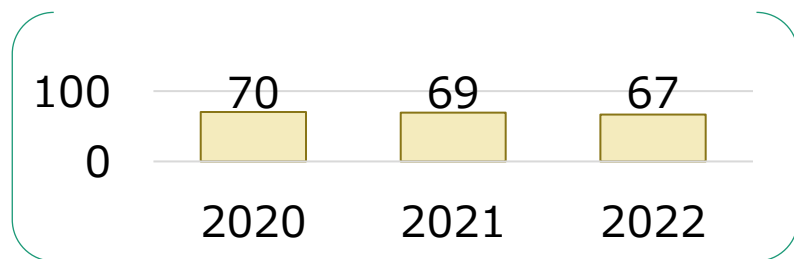
- 子どもたちの自然体験機会の場が整っていると実感する府民は4割程度と低調

Q 持続可能で魅力ある地域づくりに向け、個人や企業、市民団体など多様な主体が環境保全活動に取り組んでいると思う人の割合（2025年度新規項目）



- 2025年度からQを修正
- 持続可能で魅力ある地域づくりに向け、多様な主体が環境保全活動に取り組んでいると実感する府民は約4割程度と低調

Q住んでいる地域（市町村）が優れたまちなみや景観、自然環境に恵まれていると思う人の割合



Q歴史、伝統、文化などの地域資源を活用した持続可能で活力ある地域づくりが進んでいると思う人の割合

